

# 兵庫県公報

平成22年3月5日 金曜日 第2163号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

| 告 示                                    | ページ |
|--|-----|
| ○ 救急病院の認定（医務課）                         | 1   |
| ○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課） | 1   |
| ○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）                 | 2   |
| ○ 同上（同）                                | 2   |
| ○ 都市計画の変更に係る案の縦覧（都市計画課）                | 3   |
| 正 誤                                    |     |
| ○ 平成16年3月16日付け兵庫県公報第1551号中             | 3   |

## 告 示

### 兵庫県告示第242号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成22年3月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 名称 神戸掖済会病院  
所在地 神戸市垂水区学が丘1丁目21番1号  
認定年月日 平成22年3月1日  
認定の有効期限 平成25年2月28日
- 名称 社団法人明石市医師会立明石医療センター  
所在地 明石市大久保町八木743番地の33  
認定年月日 平成22年3月1日  
認定の有効期限 平成25年2月28日



### 兵庫県告示第243号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成22年3月5日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
株式会社カネカ高砂工業所  
高砂市高砂町宮前町1番8号  
取締役常務執行役員高砂工業所長 叶 敏 次
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
株式会社カネカ高砂工業所  
高砂市高砂町宮前町1番8号
- (3) 特定施設に関する事項

|  |                              |                    |         |         |         |
|--|------------------------------|--------------------|---------|---------|---------|
| 種 類  | 30号ハ 遠心分離機 (No. 1)           | 30号ハ 遠心分離機 (No. 2) |         |         |         |
| 能 力  | 10m <sup>3</sup> /時          | 容量960L             |         |         |         |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日                                | 許可後                          | 同 左                |         |         |         |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日                                | 着手後 2箇月                      | 同 左                |         |         |         |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日                                | 完成後                          | 同 左                |         |         |         |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間                              | 24時間連続                       | 同 左                |         |         |         |
| 使用時間の季節的変動の概要                                    | なし                           | 同 左                |         |         |         |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値           | 区 分                          | 通常                 | 最大      | 通常      | 最大      |
|  | 水素イオン濃度<br>(水素指数)            | 5.5~8.5            | 5.5~8.5 | 5.5~8.5 | 5.5~8.5 |
|  | 化学的酸素要求量<br>(単位 mg/L)        | 1,700              | 2,100   | 170     | 200     |
|  | 浮遊物質<br>量<br>(単位 mg/L)       | 3.2                | 3.8     | 0.3     | 0.4     |
|  | 窒素含有量<br>(単位 mg/L)           | 300                | 360     | 28      | 34      |
|  | りん含有量<br>(単位 mg/L)           | 37                 | 44      | 4       | 5       |
|  | ノルマルヘキサン抽出物質含有量<br>(単位 mg/L) | 3.2                | 3.8     | 0.3     | 0.4     |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日) | 69                           | 69                 | 155     | 155     |         |

備考 他工程で変更を行うため、排水水の量に増減はなく、汚染状態及び負荷量は減少する。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成22年 3月 5日から同月26日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び高砂市生活環境部環境政策課



兵庫県告示第244号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成22年 3月 5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量 (4級基準点計画図作成)
- 2 作業期間  
平成22年 2月17日から同年 3月25日まで
- 3 作業地域  
尼崎市東高洲町ほか



兵庫県告示第245号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次の

とおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成22年3月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（街区多角点の復旧測量及び3級基準点の設置）
- 2 作業期間  
平成22年2月25日から同年3月31日まで
- 3 作業地域  
西宮市東浜町、今津出在家町、今津港町、甲子園二番町及び上甲子園二丁目



**兵庫県告示第246号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に提出すること。

平成22年3月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称  
中播都市計画道路  
3.4.12号龍野線
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
姫路市網干区高田字村西及び字中筋並びに揖保郡太子町糸井字鍛冶田及び字柿ヶ坪
- 3 都市計画の案の縦覧期間  
平成22年3月5日から同月19日まで
- 4 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、姫路市都市局まちづくり推進部都市計画課及び揖保郡太子町経済建設部街づくり課

**正 誤**

○平成16年3月16日付け（兵庫県公報第1551号）  
兵庫県告示第343号（車両制限令に基づく道路の指定）中

| (ページ) | (行)   | (誤)                    | (正)                      |
|-------|-------|------------------------|--------------------------|
| 14    | 下から11 | 同 郡同 町玉置字前田662番2<br>まで | 同 郡同 町玉置字一本柳1071番<br>2まで |